

第10回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会

日時：平成23年2月14日（月）

午後6時30分から

場所：緑が丘ふれあいセンター

男女共同参画センター学習室

1 開 会

2 報告事項

(1) 第7回男女共同参画推進市民委員会の会議録について

(2) その他

3 議 題

(1) 男女共同参画推進状況調査結果について

(2) 第11回YOU・Iフォーラムについて

(3) 男女共同参画センター「ゆーあい」について

(4) その他

4 閉 会

1 開会

2 報告事項

(1) 第7回男女共同参画推進市民委員会の会議録について

(2) その他

3 議題

(1) 男女共同参画推進状況調査結果について（資料：1 当日配布）
男女共同参画推進状況調査結果について協議する。

(2) 第11回YOU・Iフォーラムについて（資料：2 当日配布）
当日来場者のアンケート結果を参考に、協議する。

(3) 男女共同参画センター「ゆーあい」について（資料：3）
清瀬市男女共同参画センター視察を受けて、男女共同参画センターの事業に対し提案する。

(4) その他

4 閉会

男女共同参画推進状況調査結果に対する

男女共同参画推進市民委員会の意見

目標1 男女平等の意識づくり

1 男女平等意識の実態把握と醸成

- ・ 情報誌「YOU・I」は多色刷りになり、見やすくなったと思うが、周知に至っていない。特集のテーマ等に結びつけて、関連する機関に配布し、市民に周知を図れるように考えるべきである。

2 様々な機会や地域における男女平等の意識づくり

(1) 家庭や地域における男女平等の意識づくり

- ・ 教育の基本は家庭なので、まず家庭における男女平等教育・性教育について、意識付けをさせ、啓発していくことが必要である。

(2) 学校等における男女平等の意識づくり

- ・ 保育園で、職員に対する研修は「変則勤務で実施できない」とあるが、実施できない理由には当たらない。研修は、全員が集まり実施するだけでなく、回数を分けて実施したり、関連するテキストや冊子等を配布するなど方法は多々あると思うので、実施に向けて検討してもらいたい。
- ・ 中学校の職場体験において、職場体験をする場所を選択する段階で、男女共同参画の視点からの説明をする必要がある。

(3) 事業所における男女平等の意識づくり

- ・ 職員への男女平等研修の実施で、回数1回、参加者2名で、研修を行ったという評価にはならない。男女共同参画の目的や意識を市役所内で一元化できるように、研修体制を整えてほしい。

3 男女共同参画センターの機能の充実

- ・ 男女共同参画センターの情報コーナーの図書が整理されていないので、本が探しにくい。図書の整理をし、見やすくなるよう工夫をしてもらいたい。

4 男女の人権に配慮した表現の推進

- ・ 関係する課は「人権に留意した表現をしている」と自己評価をしているが、基準があいまいで分かりにくい。人権を考慮した表現についてのガイドブックは早急に作成し、統一するべきである。

目標2 男女の人権の尊重

2 配偶者等からの暴力や人権侵害の根絶

(2) 相談業務の充実と関係機関との連携

- ・ 女性スタッフや弁護士による相談窓口の設置など、きちんと体制を整えて、相談したいと思っている人が活用できるような場にしてもらいたい。また、働いている女性も多いので、休日の対応は必要である。

(3) 被害者の保護

- ・ 今後、外国人の相談者も増えていくと思われるので、通訳の確保について早急に対応してもらいたい。

目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

3 趣味や余暇を通じた心豊かな生活の支援

- ・ 市民団体やサークル団体の活動内容など、知るチャンスが少ないので、ネットワークを広げ、知る機会を増やし、フォローもする必要がある。

目標4 あらゆる分野への男女共同参画の推進

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ・ 緑が丘ふれあいセンターの存在を知らない人も多い。そのため、女性リーダーを育成するための講座等を開催しても、周知できていない。まずは、緑が丘ふれあいセンターを多くの市民に知ってもらい、活用してもらうことが必要である。

次年度に期待すること

市において、男女共同参画の目的や意識を一元化してもらいたい。そのためにも、調査の評価基準を明確に定める必要がある。計画に対し、やったかどうかのチェックリストのための調査ではなく、実施した上での成果と課題を明記し、各所管課の自己評価をしてもらうことで、次年度への展望が見える調査にしてもらいたい。調査項目及び方法についても再度検討し、市職員及び市民が意識を高めるための調査となることを望む。

現時点では、男女共同参画社会の実現という一つの大きな目標に向かっている印象を受けない。各課で共通理解をしていくことを前提に、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進し、その結果によって対策を考え、また市民に周知していくべきである。複数の課で関連する事業等は、一つの課で実施するのではなく、複数の課で連携し、協力して実施することで、また違った角度から男女共同参画社会が浸透していくのではないか。複数の課で協力し実施した成功例を、実績として積み重ねていくことで、協力関係が大きく育っていくものと思われる。

今回の調査が一つの基準となるので、次回以降、この調査結果がどのように反映されたのかが見えるように、連続性を持たせてもらいたい。